

続いている状況でございます。

こういった行政の補助金のほか、民間の支援組織、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業などの周知など、情報発信も含め市当局側の責務をしっかりと果たせるよう、事業を推進してまいりたいと考えております。

最後に、地域猫活動は地域住民、行政、動物愛護団体等との共同活動になるものですが、特に地域住民の皆さんにご協力いただくことが非常に重要になるため、地区長の皆さんのご理解とご協力が不可欠であると考えております。猫の適正飼育の促進やボランティア活動の周知など広く展開し、ご協力いただけるような工夫を考えてまいりたいと思います。

○内容邦彦議長 12番、金子豊美議員。

○12番 金子豊美議員 それぞれ答弁いただき、ありがとうございます。

最初に、市民課長の答弁についてであります。4年ぶりにこの件について質問をさせていただきました。当時も予算的な面と様々な課題がある中、クラウドファンディングを利用しながら多くの市民の方、関係者の方々から協力をいただきながら始めたという経過があります。

先ほど質問の中でも申し上げましたが、近隣市町村でもそういった取組を始めたということで、長井市はもちろんですが、地域全体での野良猫に対する関心が増えてきたのではないかなと思っていますところでもあります。何といっても市民への周知を欠かさずやると、行うということが大切だと思っています。答弁でありましたように、係内の調整、あと各団体との連携、これが非常に効果的だなと思いますので、ぜひその辺、新しい取組として今後も引き続きやっていただきたいとお願い申し上げたいと思います。

それから、次に、教育長の答弁でありますけれども、思った以上にカメラの台数とか安全面に環境を整えていただいている感触を持ったところ

であります。教育委員会の教育長としての立場だけでなく、長井市全体の学校教育、社会教育も含めた教育分野のトップとして、今日、教育長の現状等の説明を受けさせていただいたということで、本当にありがたいなと思ったところでもあります。今後も引き続き様々な団体と連携を取りながら、安全面についてよろしくお願ひしたいと思っていますところでもあります。

なお、部活動の地域移行、これについては各団体の取組、それが主になるわけありますけれども、機会があるごとに総合政策課になるか、教育委員会になるか、あるいは地域づくり推進課になるか分かりませんが、所管の団体のほうでも機会があるごとに、そういった話を出していただいて、常に関心が薄れないように今後も努めていただければなと思ったところでもあります。

最後に、市長の答弁であります。私も初めて今回八芳園のほうに行ってまいりました。ここに説明はしていなかったんですが、途中、会場の中移動するときに、長井の水の動画を映していただく場所もあったり、様々その都度長井のことをPRしていただいたということで、想像以上に浸透しているなという部分がありました。今後もこの事業については継続していただくのは当然であります。もっともっと広い分野で、例えば今回、山形新聞に数日前載ってあったんですが、日本酒の魅力を探るということで、田植手伝いに、お酒用の米ですか、そういったことでもいろいろ交流の幅が広がっているなと感じたところでもあります。

今後もぜひこの事業が発展するようにご期待申し上げながら、私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

竹田陽一議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位7番、議席番号8番、竹田陽一議員。

(8番竹田陽一議員登壇)

○8番 竹田陽一議員 共創長井の竹田陽一です。よろしくお願いいたします。

今、中東では軍事衝突というのが起きていて、多くの罪のない民間人や子供たちが犠牲になっている現状であります。本当に胸が締めつけられるほど痛ましく、一日でも早く平和が訪れ、全ての人が安全に暮らせる日が来ることを願うばかりであります。

また、国内においては、物価高に対する家計支援策として食料品などを対象とした消費税減税の導入が議論され、1%への引下げの調整が進んでいることが報道でありました。消費税は地方消費税と地方交付税の原資となっております。国と地方の双方にとって極めて重要な基幹財源であります。税率が引き下げられた場合は、地方消費税と地方交付税が減少することになります。国の判断で減税を行うのであれば、減少する地方の財源を国がどう担保するか、あるいは地方の行政サービスを維持できるかという財政の設計が不可欠であると思います。地方の懸念を払拭するよう減少する地方税収や地方交付税の全額を国の責任において完全に補填すると明言すべきと考えております。本市の令和8年度一般会計歳入においても、地方消費税交付金は約7億7,000万円、歳入全体の約4%を占める貴重な財源となっております。

さて、本定例会での一般質問は2件であります。

初めに、教員の働き方改革の推進について伺います。

社会の変化によって、学校が抱える課題が複雑化、多様化し、学校や教員が担う業務が増加し、深刻な長時間労働や成り手不足、教育の質の維持、向上を背景に学校の働き方改革が進め

られております。本市では、国や県の指針、教育振興計画などにに基づき、教員が授業準備や教材研究に集中できる時間を確保し、最終的に子供たちの教育の質につなげるために多角的な取組を進めてきています。長時間労働で疲弊した状態では効果的な指導は難しく、教員の心身の健康、ゆとりこそが質の高い授業を生み出すとしております。校務支援システムの導入や5時間授業の拡大による授業時数の平準化、教員業務支援員の配置や若手教員をサポートする教育支援員の配置などで、教員一人だけで全てを抱え込まない体制をつくっております。さらには、教員の大きな負担となっている部活動の在り方を抜本的に見直し、部活動の地域展開に向けて持続可能な部活動環境の構築に力を注いでいるものと認識しております。

国においては、教員の処遇改善として教職調整額を令和8年から段階的に4%から10%に引き上げが行われております。第3期プランでは、月における時間外在校等時間45時間超えの教職員を0人、1年間における月平均時間外在校等時間30時間以下を目指すとしております。加えて、子供たちの成長に貢献する喜びを感じる割合を80%以上にする方針が示されております。単なる時間削減にとどまらず、教員としての本来の喜びを実感できる環境づくりが求められております。

これらを踏まえ、以下、質問いたします。

1つ目、第2期プランまでの成果について伺います。

第2期プランでは、さらなる意識改革と長時間勤務の要因への対応を方針に掲げ、取組を推進してきています。プランの実施に伴い、教員の意識はどのように変革したのでしょうか。職場環境はどのように改善されたのでしょうか。また、年間における月平均45時間超えの職員の割合、1年間における月平均在校等時間数の推移はどうなっているのでしょうか。また、第2

期までの取組から見えてきた課題をどう捉えておりますか。学校教育課長にお伺いします。

2つ目、持ち帰り業務の現状についてお伺いします。

在校等時間の短縮が強く求められるあまり、勤務時間内に処理し切れない仕事を自宅に持ち帰っている懸念があります。表面化しにくい労働時間を可視化する必要がありますが、本市では持ち帰り業務の実態をどのように把握しておりますか。また、持ち帰り業務を減らすための取組について、学校教育課長にお伺いします。

3つ目、学力の現状と課題についてお伺いします。

本市では、学力向上と自ら考え判断し、表現する力を重視しております。子供たちがウェルビーイングを感じられる環境こそが学ぶ力の土台であります。持っている能力を十分発揮できていない子供が一定数いることが課題とされております。教育振興計画では、算数・数学の勉強が好きな児童生徒の割合を、令和5年度、小学校47.7%、中学校54.6%から、令和10年度には、小学校57%、中学校65%までに引き上げる目標を掲げております。数学において、マイナス計算でつまずいてしまう生徒がいるとお聞きします。こうした基礎のつまずきを抱える生徒を置き去りにしないため、丁寧なサポートと支援が不可欠と考えますが、具体的な取組について、学校教育課長にお伺いします。

4つ目、教員配置に係る学校現場の現状についてお伺いします。

文部科学省によると、令和7年4月時点で教員不足の学校の割合は、全国平均で8.8%、山形県では13.2%となっております。本市の学校現場も構造的な人員不足と隣り合わせにあるのではないのでしょうか。少子化による教員定数の減少傾向の中、病気休職、産休、育休を埋め合わせてきた代替教員の確保が難しくなっていると伺います。近年は、丁寧なサポートを必要と

する子供たちが増加していることから、これまで教育支援員などの配置拡充で現場を支えていますが、代替教員の確保に関する基本的な考え方について、教育次長にお伺いします。

5つ目、中学校部活動の地域展開の効果についてお伺いします。

令和8年度から休日の部活動が終了します。土日の指導や大会引率の多くが地域クラブの指導者に委ねられることから、教員の労働時間が直接的に削減されますが、1日当たりどのくらい削減され、1カ月では何割ほど削減されますか。結果として、生徒指導や教科指導に力を注げる環境が整うと考えますが、地域展開の効果をどのように捉えておりますか。教育長にお伺いします。

6つ目、地域展開による教員の役割についてお伺いします。

これまでは、現場で一緒に活動し見守ってきましたが、今後は学校での様子と地域からの報告を照らし合わせるという一歩引いた立場に変わります。地域クラブでの活動が学校が掲げる教育目標や生徒の健全な育成から逸脱していないかをチェックする役割になると考えます。負担軽減を歓迎しながらも、この一歩引いた立場になることに対して、学校生活の乱れやいじめなどの異変に気づきにくくなるのではないかと懸念も指摘されております。地域展開によって教員はどのような役割を果たすことになりますか。教育長の見解をお伺いします。

7つ目、熱中症対策と働き方改革の連動についてお伺いします。

本市では、熱中症から子供たちの命を守ることを最優先し、熱中症対応ガイドラインに基づき、行事の延期や中止判断をしています。熱中症対策は近年の記録的な猛暑で、子供たちの見守り、体調不良への緊急対応など新たな業務であります。熱中症対策が教員の働き方改革と連動する取組が不可欠と考えますが、どのような

取組を行っていますか。教育次長にお伺いいたします。

次に、地域おこし協力隊による地域変化についてお伺いをいたします。

地域おこし協力隊は、都市部から過疎地域等に移住し、最長3年間にわたり地域活性化の活動を行いながら、その地域への定住を図るために2009年度に創設された制度であります。定住推進は人口減少に悩む地方自治体にとって重要な課題であり、任期終了後も約7割が定住する成果を上げているようです。給与や活動経費の支援を受けながら、地方での暮らしや仕事を体験できるため地方移住や企業の足がかりとして高い人気を集めていると指摘されております。

本市では、現在20名ほどの隊員が新規就農、けん玉、フラワー長井線の運転士、eスポーツ、山岳観光、芸術文化など、多種多様なテーマで活動しております。一方、本市の地域おこし協力隊の定住率は、平成30年度時点で25%と低い水準でしたが、令和4年度では41%まで上昇、現在は65%の目標を掲げております。数値自体は改善傾向にありますが、全国平均と比べると、やや低い段階にあります。制度の趣旨が移住・定住の促進であることから、本市でも募集要項で定住する意向、意欲を持っている人を条件としておりますが、定住は前提条件ではありませんが、義務とはなっておりません。当初の地方創生では移住・定住の数を競っておりましたが、日本全体の人口が減少する中で全ての自治体が定住人口を奪い合うのは地方間での人口の引っ張り合いにすぎないという限界に直面しておりました。このような背景から国は地方創生2.0の基本方針に沿って、関係人口の創出や2地域居住に目的をシフトしております。本市では、まさにこの関係人口の創出や2地域居住へのシフトを見据え、先駆的な仕組みづくりに早くから取り組んできていると認識しております。今後、地域おこし協力隊には、なお一層、関係人

口を呼び込み、問題解決や持続可能な仕組みをつくる役割が期待されます。

これらを踏まえ、以下、質問します。

1つ目、任期を終えた地域おこし協力隊の定住、起業状況についてお伺いします。

これまで本市では、多種多様な隊員が活躍しております。活動を縛らない企画提案型の募集や手厚い出口支援、移住コンシェルジュの配置など、定住に向けた支援策が講じられていますが、定住、起業の状況について、地域づくり推進課長にお伺いします。

2つ目、地域おこし協力隊による関係人口の拡大についてお伺いします。

地域おこし協力隊の重要な役割の一つは、外の視点を生かし、つなぎ手となり関係人口を呼び込み、その関係人口が将来的な地域おこし協力隊の確保等につながるという循環の関係にあります。さらには、任期終了後には地域との深い関係を持ち続けます。人手不足や後継者不足という地域の課題を結びつける仕組みづくりが地域おこし協力隊の重要な役割と考えますが、地域づくり推進課長の見解をお伺いします。

3つ目、地域おこし協力隊による地域課題の解決についてお伺いします。

高齢化や人口減少が進む地域では、課題は分かっているけど動ける人がいないというジレンマを抱えております。そこに地域おこし協力隊が入ることで、新しい視点、行動のきっかけ、持続する仕事という一連の連鎖が生まれ、地域が自走し始めます。任期中にお金が回る仕組みをつくること、税金に頼らずに課題を解決し続ける持続可能なビジネスに発展することがポイントと考えますが、地域づくり推進課長の見解をお伺いします。

4つ目、地域おこし協力隊による地域課題解決の成果についてお伺いします。

地域課題解決の成果を見える化するため、活動分野ごとに具体的な指標を設定してはどうで

しょうか。また、数値には表れにくい地域住民の意識変化やコミュニティの活力向上を測定してはどうでしょうか。関係人口の関与によって売上げが何%上がったとか、空き店舗が何件埋まったとかといった地域の変化と併せて検証することが不可欠と考えます。訪問回数、ふるさと納税寄附件数、インターネットでの特産品購入額や継続率など、関係人口の拡大や地域課題解決を図る指標が必要と考えますが、地域づくり推進課長の見解をお伺いします。

地域おこし協力隊の最大の成果は、任期終了後に補助金がなくなっても課題解決が続く仕組みが残ったかという点であると考えております。

5つ目、地域おこし協力隊の今後の在り方についてお伺いします。

これまで多くの協力隊が活動し、一定の成果を上げております。少子高齢化及び人口減少が進む中で、本市でも地域力の維持・強化という極めて深刻な課題の解決を図るため、今後の協力隊の在り方や期待する役割について、市長の見解をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田陽一議員からは、大きく2点いただきまして、私のほうへは2点目の地域おこし協力隊による地域変化についてということで、1点ご質問、ご提案をいただきました。

時間があと残り40分ということで、私も含めて12の項目での質問がありますので、できるだけ簡潔にお答え申し上げたいと思いますが、少し私の考え方も述べさせていただきたいと思いますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

地域おこし協力隊の制度についての説明は詳しく竹田議員からございましたので、私のほうから重複は避けますが、平成21年にできたんです、この制度。私どもは平成26年から、長井市でも使えるんだということで、初めて気づいた

んです。大変恥ずかしい話なんですけど、財政再建で、とにかく情報が入ってこない状況だったものですから、私どもも平成25年ぐらいから国のほうに、いろんな省庁に派遣することができて、そして長井市でも、過疎自治体じゃなくても使えるということが分かって、それで募集したわけですが、実は募集の方法が難しくて、国で募集するのではなくて、いろんなNPOとかそういうところを通じて、それに関心持ってもらっている方に探してもらって、うちを気に入っていただいたらお越しいただくということだったんですが、反省してみますと、今まで長井市の場合ですと、約49名の方、平成26年からいらっしゃるんです。最初の5年ぐらいは、実は長井市、行財政改革で職員3分の1減らしたので、もう本当に業務やりたくてもできる職員がいなかったんで、その部分を担っていただく方という、ちょっと本来の趣旨から外れているかもしれませんが、それで募集したところ、応募をいただきました。その方々の特徴は、基本、あまり山形県には無縁の方でした。ただ、我々のほうで募集した項目について関心を持っていたということなんですけど、結果として、竹田議員おっしゃるように、定着率は残念ながら。あとは、ちょっと私考えていた仕事と違うということで、1年ぐらいで辞められた方もいらっしゃいました。そういった方が二、三人いらっしゃいました。

その後、反省を踏まえて、どうしたら、本来の地方に来ていただいて、自分の今までの知見を生かしながら地域の活性化を担っていただくという視点に立って、あまり縛りをしないで、なおかつJAN、日本・アルカディア・ネットワークさんのご協力を得て、ある程度のテーマは何か所、何点か、例えば、5つのテーマで、この中で何か自分でできるんじゃないかという方については、ぜひ応募くださいと。それは我々の希望するような内容と変わっていても大

丈夫ですと。その代わり、できるだけ地元に着して、引き続き地域のために活躍してほしいということをしてしまったところ、それが大変受けまして、あまり縛りが無い、あと自分がやりたいことを途中でも変えることができるということで、現在20名お越しいただいています。

それで、昨日、渡部正之議員からもございましたように、今の20名の状況なんです。横の連携ができています。前は、5人、6人のときは、それぞれ交流はあったのかもしれませんが、みんなで集まって長井市のこととか、自分たちがこういうことをやりたいなとか、そのために何するかとか、そういうみんなでの意見交換みたいなのがなかったみたいなんです。山形市でできたM・I・Oの話を昨日渡部議員からあったんですが、それに代わるものとして、長井はSENNという長井南駅の近くの下宿屋さんだったところを改造したゲストハウス、そこを中心に、今もそういう交流がありまして、結果としてどういうことが起きているかというと、以前、年に1回とか年に2回ぐらいは我々と意見交換、そして1回は市民の皆様、オープンにして活動を報告させていただくと、それを以前は市のほうで主催していたんです。担当が地域づくり推進課ですから、そちらが主催していたんですが、今は地域おこし協力隊の人たちがみんなで話し合って、自分たちのやりたいように報告をしていただいている。むしろ、全く違う性格の地域おこし協力隊での応募だったんですが、いろいろ話したら、連携してやってもらえるんです。そういう意味で、定着率がこれからどんどん上がると思っています。

特に長井市のほうでは、空き家バンクというのをつくりたくて、残念ながらそれは、その条件というのは、空き家になったということを地区長さんから教えていただいたり、あるいは不動産、宅建協会さんなんかのご協力を得て、それは売り物件であったり貸し物件だったりする

ので、そういったことでお願いしたんですが、なかなか情報が集まってこない。それを、個人名申し上げていいのかどうかですが、鶴田さんという方が、最初はそれがテーマじゃなかったんです。でも、そのテーマを、これ課題なんだなということを見つけて、まずは自分でいろいろ調べて、いろいろ動いていただいて、空き家バンクをもう見事につくっていただいて、長らくは1件、2件しかなかったのが、今では数十件。しかも、そういったところの利用をいただく方とのそういった契約なども、鶴田さんは関わらないんですが、宅建業者さんとか紹介いただいてやっている。その方が今年退任されました。そしたら、一般社団法人をつくられたんです、あとおしという。

しかも、もう一人の小山田さんという方も今年任期なんです。小山田さんのテーマは別だったんです。でも、小山田さんはいろいろな、広告とか様々なデザインとか得意な方で、その方と一緒に、じゃあその空き家バンクをより活性化させて、そして、私ども、国土交通省の都市再生集中支援事業で、文教の杜周辺の空き家、空き店舗で、ミニ美術館を4つつくろうと、最低。それは、担っていただく方は市民に募集したり、市民で達しなかった場合は地域おこし協力隊で募集しよう。市で国の地域未来交付金を活用してリノベーションして、それを有料でお貸しすると。美術館の主導といいですか、作品も文教の杜から提供というか貸与、そして展示いただいて、そして、あと自分のやりたい事業を何かやってもらおう。お土産屋さん、あとカフェだとかレストランは必ずつけてくださいと。それ以外に自分のやりたいことみたいなことで進めようとしています。そんなことで今やろうとしてございます。

ぜひこれからも、これ一つの例なんです。本当にいろんな形で地域おこし協力隊として長井にいらした方は、この長井を拠点に自分の何

かノウハウを生かし、あと自分の夢を実現すべく、皆さん大変積極的に生き生きと活躍されているので、ぜひ、定着率は上がると思いますし、長井のためにいろいろお力添えいただけるものと思っています。以上でございます。ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私から中学校の、部活動が地域展開になるということでの効果、それから懸念、2つについてお答えを申し上げます。

まず、議会の皆様、そして市長部局の皆様にもこの場をお借りして御礼を申し上げます。

市の職員、会計年度職員として、長井市独自で今32名の職員が当たっております、学校の関係だけで。これだけの人員の中で、まず先生方が働いているということ、加えて、本当に県内有数のICT環境、そして今回の教育支援センターへのお力添え、そしてエアコンは体育館も完備している。さらにトイレの洋式化も今年度で整います。職員のストレスは、時間だけでなく、むしろこの環境という一番大事なので、これを一義に考えて、整えてくださっているということが一番だと思いますので、ここをお借りして、改めて御礼を申し上げたところであります。

さて、まず、中学校の地域展開の効果についてでございますけれども、今年度から中学校3年生が部活動を終了し、休日の部活動、月から金までは部活動、土日は地域活動と明確に分かれます。ですから、今回6月20日から21日に地区大会ありますが、残念ながら県大会に行かなくなったら、ここでまず一つ切りがつかますので、ここを皮切りに、その移行が部ごとに変わっていくことになります。

これらのことを踏まえて、一律にはちょっと試算できないんですけども、休日に3時間程度の部活動をしていた教員の場合は、月4回あった部活動がなくなると12時間勤務時間がなく

なりますので、月平均の時間在外勤務は60時間がまずラインだということを考えると、12時間の減少ですから、まず20%の減少になるだろうなと思っております。ここで生じた時間、教員が休日として英気を養ったり、自己研さんに励んだり、自由に活動する時間になるべきだと私も考えております。先生方が心身の健康を維持できるようになることで子供たちにしっかりと向き合うことができ、さらに教育の質が向上する、それを期待しているところであります。

次の地域展開によって教員の負担が増えるのではないかと、ストレスというか、そういったものが増えるのではないかとという懸念ではありますが、私、一切心配しておりません。ここ長井市は、小さな拠点を非常に大事にしておりますし、子供たち中学校になってもそれぞれの地域で保護者が見守っておりますし、指導もしていただいているので、そういう環境が整っている長井市だからこそ心配していないということを、まずお話ししたいと思います。

なお、地域展開において、地域クラブと学校の関係が、情報共有はありますけれども、直接そこに口を出して、こういうふうな活動をしろという権限もありませんし、そこはそれぞれの団体にお任せしておりますし、そういったものも十分に考えて活動を展開されているものだなと思っています。

中学校の休日の活動、これは小学校と同様に、学校外の活動となりますので、保護者、地域の皆様にその点をご理解いただきながら進めていくとなっていくのかなと思っています。

部活等の任意加入になってから、どこにも入っていない子供もいるんですが、これによって子供の生活が乱れたとか、変化が気づきにくくなったという声は、今のところ一切聞こえておりません。先ほどのような環境があるのかなと思っています。

ふだんの学校生活や平日の部活動を通しながら

ら、子供たち一人一人見とって、子供の成長にとって何が大事か、これは教員の一義でありますので、これらは重要な役割と考え、子供たちを育てていきたいと思っております。私からは以上です。

○内谷邦彦議長 新野幸博教育次長。

○新野幸博教育次長 私からは、初めに、教員配置に係る学校現場の現状についてお答えします。

ご指摘のとおり、教職員の不足、代替教員の不足については、山形県においても大きな課題となっています。そして、県内のほかの自治体同様、本市においても、今年度5月1日現在ですが小・中学校で各1校、各1名ずつ配当数に満たない学校があります。本市の当該校は、比較的規模の大きな学校であるために、時間割や指導体制の工夫など、学校の努力により対応するとともに、先ほど教育長からもあったように、市で配置している学校教育支援員による学習支援等で何とか教育環境を整えている状況です。

教職員の配当数の確保については、県教育委員会の所管でありまして、教育環境を保障して、産休や育休の取得あるいは働き方改革を推進するために最も重要な課題と認識しています。今後も県教育委員会に対しては、学校現場の状況を丁寧に伝え、配当数確保について、強く要望してまいります。

加えて、本県の教員採用試験に合格しながら他県の教員を選ぶ若者が相当数おることが予測されています。実際に私の周辺にも複数このような事例があります。こちらにも非常に危惧される点でありまして、県外に流れている新卒教員等の歯止め対策などについても、教育長を通じて積極的に話題にしていく考えでおります。県への要望はもちろんですけれども、長井市教育委員会としても学校教育支援員の充実を継続するとともに、人材発掘にも努めてまいりたいと思います。

続きまして、熱中症対策と働き方改革の連動

についてお答えします。

熱中症対策は、児童生徒や教職員の生命・健康を守り、教育活動を安全に継続するために必要不可欠なものです。地震や気象災害、不審者対応などと同様、学校に安全配慮義務があるものであります。

特に熱中症対策は、WBGTや気温を踏まえた運動量、活動時間の調整あるいは水分補給等の対策ができることから、本市では、長井市立小・中学校熱中症対応ガイドラインにおいて判断基準とフローを明確化しておりまして、さらに、年度初めからは教職員向けの心肺蘇生やAED、熱中症対応等の救急講習も実施しているところであります。

これらの取組とご指摘の学校の働き方改革との連動につきましては、学校が根拠を持って中止や活動内容の見直しなどの判断ができるようになること、説明責任を含めた負担軽減につながることで、これらとともに、特定の教員にのみ業務が集中することを防ぐことにもつながると考えております。

加えて、本市は、全ての学校体育館にエアコンが設置されておりまして、子供たちの安全確保と教職員の負担軽減、健康管理への配慮が設備面でもできているのではないかと思いますし、学校からも十分にご理解いただいていると捉えておるところです。

○内谷邦彦議長 本木誉司学校教育課長。

○本木誉司学校教育課長 私には3点ご質問を頂戴しましたので、順にお答えいたします。

まずは、第2期プランまでの成果についてであります。

このプランが進み、教員の意識は随分変化してまいりました。これまでは担任が全て自分でプリントの採点や印刷業務を行ってきましてけれども、現在は市の学校教育支援員のような他の職員に任せ、担任は授業準備に集中するという役割分担の意識が根づいてきました。

職場環境においては、まとまった年次有給休暇やリフレッシュ休暇、また男性の育児休暇取得も促進され、休みを取りやすい環境に変化してきています。

そのような中、令和7年度の時間外在校等時間の月平均が45時間を超える教員の割合は、小学校13%、中学校69.4%であり、令和6年度と比較し、小学校で1.8%減、中学校で6.7%減となりました。月平均時間外在校勤務時間については、小学校では25時間30分、中学校では55時間30分であり、令和6年度と比較すると、小学校で約4時間の減、中学校も4時間の減となっております。

令和8年4月、教育職員の働きやすさと働きがいと両立し、自らの授業を磨き、子供たちに対してより効果的な教育活動を行うことができるよう、長井市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定いたしました。今後の課題は、子供を真ん中にしつつ、保護者、地域のご理解をいただくこととなります。様々な機会を捉え、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務の3分類をはじめ、本計画の内容について周知を行うとともに、管理職のリーダーシップの下、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、職場環境の改善に努めてまいります。

次に、持ち帰り業務の現状についてであります。

教員には教科書を読み込んで研究や準備を行ったり、専門書に当たって先行研究について自発的に学んだりという自ら学ぶものがあり、これは非常に大切な要素です。業務か本人の研修か、すみ分けることは難しいと捉えています。また、教員の仕事、特に授業づくりには終わりがなく、ワークとライフを完全に切り離すということは難しいという点が教員独特の世界です。

一方、持ち帰り業務のために成績と個人情報

のデータを持ち出すことは、情報漏えいのおそれがあるため、簡単に持ち帰りができないよう、教育委員会では制限をかけています。結果、持ち帰って業務を行うことは明らかに少なくなりました。教員の業務が持つ複雑な特性を踏まえ、より教育活動に専念できる環境整備に今後も力を入れてまいります。

3点目、学力の現状と課題についてであります。

長井市教育委員会は、確かな学力の育成を引き続き重要な施策の一つとして位置づけております。児童生徒一人一人が自立する力を身につけ、それぞれの将来の夢に向かって主体的に歩んでいくことができるよう支援していくことは、本市教育の大切な役割であると考えております。

算数・数学が好きかという質問に対して肯定的に回答した児童生徒の割合は小・中学校ともに低く、苦手意識や抵抗感を抱く児童生徒が一定数おります。本来持っている力を十分に発揮できるよう、教員だけではなく支援員なども含めて、その子の学習支援をしていく体制を整えておりますが、決して十分ではありません。このことから、まずは低学年の段階から授業が楽しいと実感できる授業づくりが大切であると考えております。

先ほど来ありますように、教育支援員等の人的配置の充実にも取り組んでいきます。今年度は小・中学校合わせて、市の学校教育支援員として13名を配置しております。学習支援、日常生活の補助、安全確保などにおいて大きな役割を担っています。特に集中が難しい児童への声かけや書くことに困難を感じている児童への支援など、一人一人の状況に応じたきめ細かな対応が行われています。このような取組によって丁寧に引き続き支援していきたいと考えております。以上になります。

○内容邦彦議長 鈴木満成地域づくり推進課長。

○鈴木満成地域づくり推進課長 私には4点ご質

問をいただきましたので、順次お答えいたします。

まず1点目、任期を終えた地域おこし協力隊の定住・起業状況についてでございます。

本市における地域おこし協力隊のこれまでの定住・起業の状況としましては、これまで全体で市内定住率は55%となっております。直近5年間の状況で申し上げますと、市内の定住率58%となっておりますので、地域おこし協力隊制度の運用当初に比べまして、徐々に成果は出てきているものと考えております。

また、国のほうで大体7割定住とありますけれども、そちらにつきましては近隣の定住も含めてということでございますので、それを考えますと、長井市の場合も大体7割近くとなっておりますので、同じ程度かなと考えております。

地域外の方から長井に来てもらって、残ってもらうための取組としまして、先ほど竹田議員からもお話がありましたように、地域おこし協力隊の募集でいいますと企画提案型でありましたり、起業支援の補助金等々ございます。起業支援の補助金を活用しました状況としましては、令和8年3月までに任期終了者29名いらっしゃいまして、それまで7名の方、これを活用して起業をしていただいているということになってございます。今年度の補助金の活用という意向を示している方も3人いらっしゃいますので、これからそういったことも活用していただけたかなと思っているところでございます。

続きまして、2点目、地域おこし協力隊による関係人口の拡大についてでございます。

竹田議員ご指摘のとおり、人口減少、担い手不足といった問題ありまして、これは定住人口だけで地域を支えていくことはなかなか困難だろうということは思っております。移住・定住につながるような取組やサポートはもちろんですけれども、定住・移住に至らないとなりまして、継続的に長井と関わりを持ってもらうとい

う取組も必要だと考えているものでございます。

そのような中で、この地域おこし協力隊には地域に入って活動していただいて、その中で外からの視点などを生かしていただいて、そういった役割を担っていただく存在として、大きな期待を寄せているというところでございます。例えば、コミセンと連携して、空き家セミナーですとか暮らし体験ツアー等を企画していただいたりして、何とか関係人口の創出ということで取り組んでいただいているなと思っております。

また、けん玉もありますけれども、そちらについてもこれまで8名の方、協力隊の方、ずっと続いてきておりますけれども、例えばけん玉ですと、けん玉の世界で有名な方を知って、私も長井に行ってみたいとか、そういったところを見たり、あとSNS等で長井の協力隊の活動を見てきたとか、そういった方で順々つながってきているのかなと思っております。また、このたび関西のほうからもらっしやいましたし、アメリカの方、イギリスの方ともらっしやいますので、バラエティに富んだ方、集まっていただいているなと考えております。

けん玉ですと、子供とも触れ合えますので、そのけん玉の技を通じて子供と大人、そういった方みんな市内外の人とつながって、これが長井の魅力発信につながればいいかなと思っていて、貢献いただいている大きな事例かなと考えております。

また、昨日渡部議員からもありましたが、SENNにおいても、そこで地元の人とか、あと地元の高校生とかの交流の場ということで活用いただいておりますので、そういった動きも貴重だなということで、サポートしてまいりたいと考えております。

3番目、地域おこし協力隊による地域課題の解決についてということでございます。

こちらについても地域内ではなかなか解決す

るのは難しいという問題はあると承知しております。あと担い手不足ということも承知しております。こういった方も、ここも地域おこし協力隊で何とかできないかと我々も考えております。

その、例えば地区の一番の身近な拠点であるコミセンと、そこに協力隊と一緒に関わりを強くして、新しい発想で地域課題のアプローチ提案とか、地域の実情に沿って実施される、それぞれの実情でコミセン事業って実施されているわけですけども、そういったことに生かされるといいなと、必要であると考えているところでございます。隊員も20名と多くなりましたので、そちらのネットワーク活用をしまして、今後そういったネットワークと地域とのつながりというのを活用しまして、あとは協力隊員の任期終了後も地域の資産として継承、活動できるような仕組みをつくったり、あと、地域おこし協力隊自身が任期中からその卒業した後のことまで考えて、定住、起業とかつながっていくような支援体制を考えて、充実を図ってまいりたいと思います。

昨年度、日本政策金融公庫と連携をしまして、協力隊向け、OBとOGの方も参加対象だったんですけども、創業セミナーとか、その後冬には個別相談ということを実施しております。こういったことは今年度も引き続き続けてまいりまして、起業、創業、定住、定着ということでつなげていきたいと考えております。

最後、4番目でございます。地域おこし協力隊による地域課題解決の成果についてでございます。

こちらについて、議員ご指摘のとおり、数値目標を設定するということは、成果の見える化を図る上で重要な考え方の一つであると考えます。

一方で、関係人口につきましては、国においてもちょっと統一的な指標が確立されている状

況になく、なかなか把握することが難しいという面もございます。地域おこし協力隊の活動そのものにつきましても、様々な内容、活動がありますので、こちら側からあらかじめ数値を設定してということがないということもちょっと考えております。

地域おこし協力隊を受け入れる意義としましては、外から入ってきていただいて、我々では気づかないような発想で地域を盛り上げて、新しい風を入れていただくということでございますので、そういった、そういう意味でも枠にとらわれない企画提案型ということでも募集しているところでございます。地域おこし協力隊の皆さんがそれぞれの分野で生き生きと輝いていただくことを大事だと思っておりますので、日頃の任期終了後までの伴走支援の中で一緒になって目標を定めたり、目標を変更していったりということで進めていければいいかなと思っております。

今後関係各課、関係団体と一緒に連携をしながら、より多くの方に長井に来てもらって、定住、起業という成果につながるよう取組を進めてまいります。

○内容邦彦議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 地域おこし協力隊の方々も地域においてかなり活動を活発にさせていただいて、地域課題の解決にもその任を果たしていただいているということを報告いただきました。

今後も、ここにいるとなかなか気づかない部分があるので、前から言われている、よそ者とか若者とかいう視点は大変大切だなと思いますので、今後もその地域課題の抜本的な解決とか地域の活性化のために、活性化というと、例えば、地域おこし協力隊が事業をおこしたとか、その活動に携わった部分が、継続してそういう仕組みが残らないと、どうかなと思って、隊員がその任期を終わるとそういう仕組みがなくなってしまうというのであれば、せっかく来てい

ただいた効果がないわけですから、そういうような、引き続きそういう仕組みが残るような活動を期待をしたいなというところでありますし、そういうサポートも行政のほうでひとつお願いをしたいと考えます。

それから、教育、教員の働き方改革の推進についてであります。

本市では、教育と子育てということを一番重要な施策ということで今までやってきているわけです。学校があることによって地域が残っていくということです。学校がなくなるということは、若い世代がいなくなるわけです。コミュニティも崩壊してしまうという、そういう意味では、学校がきちっとあるという部分では、教育、子育てに重点を置くというのは、私は最も適切だなと思っています。

これからも学校、それから教職員、保護者、地域が協働してこれをしていくということが子供たちのよりよい、その勉強というかな、教育の環境づくりに役立つものと思っていますので、そういう方向を変えずに、ひとつお願いをしたいなということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○内谷邦彦議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、平井直之議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたのでご報告いたします。

鈴木 裕議員の質問

○内谷邦彦議長 順位8番、議席番号4番、鈴木裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 お疲れさまです。一般質問2日目、3番目の清和長井の鈴木 裕です。今日は一括質問一括答弁で質問させていただきます。質問は大きく2項目ですので、簡潔明快な答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、長井市、白鷹町、飯豊町による水道事業の広域化について質問いたします。

さて、この長井市、白鷹町、飯豊町の1市2町による水道事業の広域化については、十数年前からの課題として取り上げられ、首長さん方で何度か話合いが持たれ、検討されてきたものの、その都度、白鷹町、飯豊町が、独自にやっていくと、物別れになって現在に至っていることは、以前の議会での一般質問に対する市長答弁で承知しているところです。

平成27年9月の定例会では、梅津善之議員は、飯豊町が平野地区との境100メートルの中地区に水道水源のための井戸を掘った件について質問し、令和6年6月定例会では、鈴木一則議員が県の水道広域推進プランに関し、長井市、白鷹町、飯豊町との連携について質問されています。さらに、今年3月の定例会でも梅津善之議員が西置賜ブロック水道広域化検討会の現状と課題について質問されています。

水道事業広域化については、市長は以前から首尾一貫して白鷹町、飯豊町に対し、長井の地下水の取水量には余裕があるから水道事業と一緒にやらないか、地下水100%の質の良い水が提供できる、お互い設備更新や運営コストの削減になるメリットがあるなどとお誘いしてきたと答弁をしており、本市が2町に対し、水道事